

山梨県中小企業団体中央会機関誌
平成17年度中小企業組合活性化情報

中小企業 タイムズ

11月1日(火曜日)
2005年 第586/164号(毎月1日発行) 定価100円
昭和36年4月10日 第三種郵便物認可

10月の出来事

- 時 事
- 1日 市川三郷町が誕生
- 14日 郵政民営化関連法案成立
- 15日 県立博物館 オープン
- 山梨県中央会ニュース
- 16~18日 富士の国やまなし物産展

11月の予定

- 1日 正副会長会議
- 9日 創立50周年記念式典
- 20日 中小企業団体親睦ゴルフコンペ
- 29日 活力ある職場づくり推進運動
山梨県大会

紙面から

- 2面 新規産業関連施策 エンジェル税制
息吹
- 3面 景況情報/情報連絡員の業界の声
共済アラカルト
- 4面 アクティブ kumiai
- 5面 連携組織強化月間
- 6面 郡内支所だより
組合Q&A/Hello!組合事務局
- 7面 MEET THE理事長/Study room
- 8面 レディス中央会フォーラム2005
ジョブサポートだより

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215(代) FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



「エイ・エイ・オー」の勝ち間でオープン



プレゼントコーナーに並ぶお客さん



本事業は、山梨県の地場産業、特産品、農産物等を首都圏に紹介するとともに、観光客を誘致し、本県経済の活性化に寄与することを目的に、山梨県、甲府市、富士吉田市、笛吹市及び全国中小企業団体中央会の後援を得て、山梨県が昨年十月に設置した「富士の国やまなし館」のオープン一周年を

「富士の国やまなし物産展」 東京で開催

本会創立五〇周年記念事業の一環として、「富士の国やまなし物産展」を十月十六日(日)・十八日(火)の三日間、東京駅八重洲口の近くにある日本橋プラザビルにおいて開催した。



主催者あいさつを述べる宮川会長

記念して開催した。

十六日のオープニング

イベントには、山梨県知事代理野田金男観光部長、甲府市長代理倉金守生産業部長をはじめ、多くの来賓及び五〇周年記念事業実行委員会が臨席し、武田武将の装束をまとった笛吹市長代理望月健二助役の「エイエイオー」の勝ち間の声により開幕した。

屋外イベント広場では各五〇

〇人分用意した「かぼちゃのほ

うとう」、「つきたてのお餅」、「甲

州牛の焼き肉」に行列ができ、や

まなし館内のワイン・煮貝の試飲・

試食コーナーも大勢のお客さん

でにぎわった。台風の影響によ

るあいにくの天気のため、集客

が心配されたが、事前のチラシ

配布、当日の武将姿の職員によ

るチラシ配布の効果もあり、予

想外の早い出足で、わずか一時

間で配布が終了するという盛況

ぶりであった。

笛吹市の協力により実施した

「甲州ぶどう」の無料プレゼント

のテントでは、石和温泉旅館協

同組合の山下安廣理事長をはじ

め着物姿の女将さん三名が、館

内で協同組合山梨県ジュエリー

協会の提供による「水晶玉」をプ

レゼントし、本県の観光PRに

寄与した。

三日間とも天気には恵まれな

かったが、にぎわい効果を期待し

て実施した有限責任中間法人中

道農産物直売組合が生産した農産物を販売する「産直野菜コーナー」は盛況であり、連日完売するなど集客効果があった。中央会が実施した、県外における初めての観光物産展は行政及び関係団体等と、出展者の協力に支えられ、三日間を盛会裡に終了することができた。

出展者は、以下の通り。

■やまなし館内

企画コーナー

ジュエリー/㈱フカサワ宝石、㈱

ミユキ、ネモト商会

ネクタイ・マフラー/㈱カシワギ

煮貝/㈱かいや

ワイン/㈱アルプスワイン、本坊

酒造㈱

県産材PR・和紙販売/新月の木

で家をつくる会

■やまなし館外テント

観光PR/笛吹市、石和温泉旅館

(協) (十六日のみ)

ミネラルウォーター/アクアイ

ンターナショナル㈱

■屋外イベント

コーナーテント

(十六日のみ)

焼き肉/甲府食肉三水会

ほとう・餅/甲斐延、中央会女

性部、トラック協会婦人部

新規産業関連施策 エンジェル税制

ベンチャー企業による個人投資家からの資金調達をサポートするために創設された税制優遇措置です。

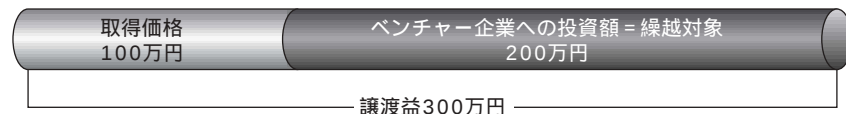
エンジェル税制のしくみ

ベンチャー企業の株式を金銭の払込みにより取得した個人は、投資時点と売却時点において、次の優遇措置を受けることができます。

① 投資時点〔投資額につき、他の株式譲渡益に対する課税を繰延べ〕

同一年度の株式譲渡益について、ベンチャー企業に対する投資額分だけ課税を繰り延べることができます。

例▶他の株式譲渡益が300万円ある年に、ベンチャー企業へ200万円投資した場合



② 売却時点：利益が発生した場合〔譲渡益を1/2に圧縮して課税〕

ベンチャー企業の株式を3年超保有して、①公開前であって一定の要件※を満たした売却したとき、②公開後であって、その公開後3年以内に売却したときは、譲渡益を1/2に圧縮して課税する特例が受けられます。

一定の要件とは次の要件（全て）です。

- a：「予め発行会社が買付者による買付条件をエンジェル税制利用者に通知した上で行われる買付」に応じた売却。
- b：専門業者（公認会計士、監査法人、税理士、税理士法人、証券業者（外国証券も含む）、銀行、信託会社）が買付価格の参考となる額の算定を行っていること。

例▶投資先企業が上場して、株価が1千万円に上昇して売却した場合

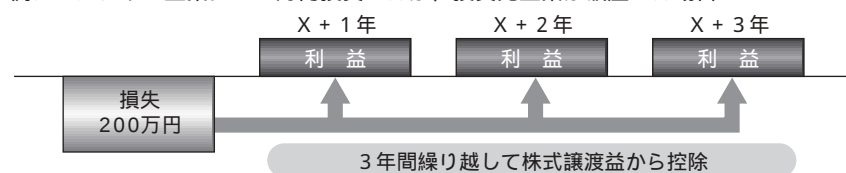


③ 売却時点：損失が発生した場合〔損失の翌年以降3年間繰越控除〕

公開前に当該株式の譲渡により生じた損失を、その年の翌年以降3年にわたって繰り越して、他の株式譲渡益から控除できる特例が受けられます。

また、公開前に、ベンチャー企業の解散に伴う清算終了や破産手続開始の決定によって、当該株式の価値がなくなった場合にも、一定の金額を譲渡による損失とみなして、上記の繰越控除の特例が受けられます。

例▶ベンチャー企業に200万円投資したが、投資先企業が破産した場合



対象となるベンチャー企業の要件

- ① 設立10年未満の中小企業者であること
- ② 新たな事業を実施するために売上高の一定割合の費用を支出している企業であること

- ・研究開発費や市場開拓のための宣伝費・マーケティング調査費など新たな事業を実施するために特に必要な費用※の売上高に占める割合が3%以上（設立5年以上10年未満の企業にあっては5%以上）。
- ・設立1年未満の企業（設立時の払込の場合を含む。）の場合は、常勤の研究者数の常勤社員総数に占める割合が1/10以上かつ2名以上。

財務諸表に研究開発費等が計上されていない場合は、当該費用に関する領収書、元帳、確定申告書別表16（5）等を関東経済産業局等に提出ください。

③ 外部からの投資を投資時点で1/6以上取り入れている会社であること

- ・発行済株式の総数の50%以上保有している株主グループ（株主とその親族等のことをいう。）がいる場合、その株主グループの保有している株式の数が、発行済株式の総数の5/6を越えないこと。

- ・発行済株式の総数が30%以上の株式を保有している株主グループがいる場合、その株主グループの保有している株式の数が、発行済株式の総数の5/6を超えないこと。

④ 大規模会社の子会社でないこと

大規模会社（資本金1億円超等の法人）及びこれと特殊の関係にある会社（大規模会社の子会社等）によって、発行済株式の総数の1/2以上を保有されていないと。

⑤ 未上場の株式会社であること

⑥ 風俗営業等を行っていないこと

グリーンシートエマージング区分指定銘柄であって、取扱証券業者を通じた投資及び認定投資事業有限責任組合の投資先企業であって、当該組合を通じた投資の場合は、上記2及び3の要件が免除されます。

対象となる個人投資家の要件

- ① 投資契約を締結していること
- ② 金銭の払込みにより、対象となる企業の株式を取得していること
- ③ 一定の株主に該当しないこと

ベンチャー企業が同族会社である場合に、同族会社の判定の基礎となる株主グループ（その会社の上位3位までの株主グループ（個人及び親族等）に属していないこと

投資事業組合を通じた取得の場合

① 投資事業組合が次のいずれかの形態に該当すること

- ・民法第667条に規定する任意組合
- ・投資事業有限責任組合

② 個人投資家が投資事業組合の収入金額、支出金額、資産、負債等を、その分配割合に応じてその個人投資家の収入金額等として計算している場合

お問い合わせ

関東経済産業局 新規事業課

電話048 - 600 - 027

息吹

ibuki

また、雇用確保措置として継続雇用制度を選択した場合は、当該継続雇用制度の適用対象者の基準を設けることができる。この基準については労使協定によることが要件となっているが、労使協定は労使の合意が必要であるから、必ず合意が形成できるとは限らない。その場合には、五年間（大企業では三年間）の猶予期間の間であれば就業規則により基準を定めることを可能としている。就業規則は労働者代表の意見書は必要であるが、必ずしも合意が必要とはされていないので、労使協定による場合に比べれば規制が緩和されていることになる。

さて、今回の改正では企業側にとって高齢者の賃金水準の見直し、退職金制度の見直しだけでなく新卒採用、人員計画の手直しなど人事制度全般に幅広く影響が及ぶものである。組合員企業の事業主の方、総務担当者は今から研究をして自社の対応を早めに決める必要があると思われる。中央会では、六五歳雇用導入プロジェクト事業に取り組んでいるので是非ご相談をいただきたい。

来年度から定年年齢段階引き上げ！

高齢者の安定した雇用の確保や再就職の促進を目的とした法律である高齢者雇用安定法は、ご存じのとおり昨年改正され一部が施行されている。来年の四月一日からは、最大のポイントである高齢者雇用確保措置にかかると年齢の段階的引き上げが始まる。

現在は、定年制を設ける場合は六〇歳未満の定年を禁止し、六五歳までの雇用確保については努力義務としているが、次のとおり変わる。

まず、定年（六五歳未満のものに限る）の定めをしている事業主は、定年延長（六五歳）継続雇用制度（再雇用もしくは勤務延長）定年制の廃止のいずれかの措置により、高齢者の雇用確保を講じなければならないことになった。

次に、雇用確保義務年齢については段階的に平成十八年四月～六二歳、平成十九年四月～六三歳、平成二十年四月～六四歳、平成二十五年四月～六五歳となっている。

情報連絡員の

業界の声

情報連絡員

山梨県印刷工業組合

副理事長

笠井健夫氏



業界の現状について教えて下さい。

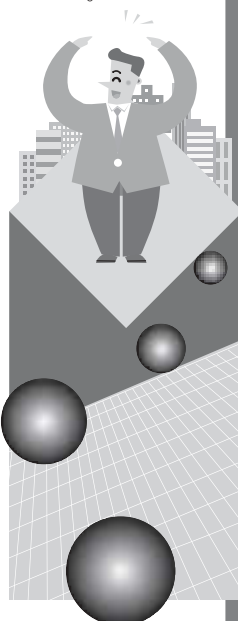
「このところ、景気が上向きであるとの報道が多数されている関係で、漠然とした好景気への期待感があります。しかし、まだ光が見えるといった段階ではありません。」

今年は、業界のレベルアップを図るための人材確保推進事業の実施や、シンボルマークの募集によるPR事業の実施など、業界として取り

業界から一言

- 製造業
 - 食料品製造／洋菓子関連は、自社ブランド製品は低調であるが、OEM供給が好調で前年比微増。
 - ナッツ類、砂糖などの原材料価格の上昇と原油価格の高騰に伴う包材の値上げが収益を圧迫。水産物加工は、原料費の高騰に伴う製品値上げを行った企業があり、結婚式用食材が好調で売上高は前年比微増であるが、中国との競争により原料費が高値安定のため、採算は厳しい。
 - 繊維・同製品／織物は、原油価格の高騰、中国のカーボン素材の不足に伴い傘の骨組みの入手が困難。クールビズの影響でネクタイの問屋在庫が増加し、発注量が前年比減。衣服製造は、短納期対応の差により企業間格差が拡大するなど、依然先行きに不安。
 - 木材木製品／木材価格は三ヶ月間安値安定しており、杉材を中心に素材の品薄状態が継続。このため、販売価格は値を戻しつつあり、今後の動きに期待。
 - 窯業土石製品／生コンクリートの出荷量は、民間物件の受注増により前年比増であるが、全体的な契約数量が減少しており、厳しい状況が続くと予測。砂利販売は、砂利採取許可の遅れが原因で未だに予定生産量の確保できず。加えて県内河川での原石確保が困難であり、販売価格の改定が必要。

- 鉄鋼機械金属／機械
 - 製造の稼働率はここ数ヶ月安定しているが、一回あたりの発注量が減少。
 - 宝飾品／地金価格の高騰分の転嫁が困難な商品があり、採算面が悪化。需要の低迷や安価な輸入品の影響により、今後も厳しい状況が続くと予測。
- 非製造業
 - 小売業／水産物は、大型ショッピングセンターの開店の影響で売上が減少した小売店がある。また、原油価格の高騰に伴い、値上がりした製品の需要の冷え込みが懸念。食肉小売店は、豚枝肉、鳥肉の価格は安定してきたが、牛肉は、低価格帯の国産牛も高値安定。加えて、ガソリン、包装資材などの石油製品の価格上昇が経営を圧迫。家電は、九月の高温と半期決算の影響から、エアコンが好調。また、映像関連製品が牽引して全体の売上を押し上げたが、量販店が好調であり、小売店は厳しい。ガソリンスタンドは、元売り各社が値上げを実施したのに伴い、二円程度値上げを実施したが、販売量が減少し、収益が悪化。低価格帯の車が売れ筋であり、加えて値引きにより、販売台数を確保しているため、売上高・収益とも減少。商店街は、個人所得の減少、消費者の買い控えの影響で売上が減少。



● サービス業／ホテル・旅館は、愛知万博の影響があり低調であった。接客サービスインターネット予約など消費者ニーズへの対応力の差による企業間格差が拡大。自動車整備は、車検整備料金の低下に伴い、売上が前年比減。

景況情報

山梨県中小企業団体中央会

情報連絡員報告

（平成17年 9月分）

調査対象の50業界のDI値は、製造業においては、「業界の景況」、「売上高」とも大幅に回復したが、「収益状況」は不変。非製造業においては、「売上高」「収益状況」はやや回復したが、「業界の景況」は悪化した。全体としては、3指標ともやや回復した。製造業において、原料調達コスト、製造コストの増加分を販売・納入価格に転嫁できない企業の経営が逼迫するなど、収益が減少している。また、消費者の買い控えを懸念する小売業の先行きへの不安感がますます高まっている。

- 建設業／Aクラスのゼネコンが減少するなど、公共事業のコスト縮減と発注量の減少の影響により収益が悪化。安値受注が可能な企業は、型枠工事をはじめ、基礎工事、鉄筋工事などの業界において年内は多忙であるが、安値安定の継続、来年以降の仕事量の減少、元請け会社の倒産など懸念材料が多い。鉄構工事の手持ち工事量は企業間格差が出てきており、併せて県内物件は小型化（二〇～三〇t）しているため、経営状況は思わしくない。公共物件の受注は皆無。管工事は、請負工事の減少に伴い、収益が減少。
- 運輸業／タクシ業界は、全体的に依然として厳しい。バス業界は、秋の観光シーズンの予約が若干少なく先行きに不安。中小のトラック業者は、燃料費の高騰分の運賃への転嫁が困難で、経営が一段と厳しい。

組む事業が多くなっています。また、数年前から取り組んでいる行政に対する入札制度改善の要望も引き続き行っています。これは行政が印刷業をどのような業種として受け止めているかが問題になっており、現状では印刷業は物品納入業として扱われています。

個人情報保護法の対策は？

対応策としてプライバシーマーク制度の認定を検討している企業が増えています。これはISOの様な認定制度であり、個人情報に対する指導を強化する事により、お客様への信頼を得ようとするためのものです。が、経費がかかることもあり、複数企業でまとめて指導及び認定を検討しているところがあります。

今後業界はどのように変わっていくか？

現状の印刷だけを行う業界ではなく、お客様にたいして企画、提案を

共 済 ア ラ カ ル ト

従業員災害補償プラン新制度のご案内

新制度は山梨県中小企業団体中央会が契約者となる団体傷害保険です。貴組合の従業員の方々を補償する傷害保険を採用いたしました。団体割引15%が適用される制度です。ご確認ください。

団体割引はご加入いただいた被保険者の人数に従って決定されるため、募集の結果上記と異なる保険金額に変更される場合があります。

災害補償
プラン
3つの
メリット!

団体割引
15%
適用

政府労災認定を
待たずに
保険金支払い

全額損金
処理可能

- いつでも加入できますのでお気軽にご相談下さい！
- 保険制度の内容については、別途案内する募集パンフレットやチラシをご覧ください。ご不明な点は引受保険会社の三井住友海上火災保険㈱に問い合わせ願います。

相談窓口

山梨県中小企業団体中央会
担当▶ 組沢正文 TEL.055-237-3215

問い合わせ窓口

三井住友海上火災保険㈱ 山梨支店 甲府支社
担当▶ 牧野広志 TEL.055-228-4331



山梨県印刷工業組合シンボルマーク

趣味は？

読書、特に推理小説が好きで、暇を見つけては読んでいます。最近では貫井徳郎、乃南アサ、東野圭吾あたりが面白いですね。また、体を動かす為にゴルフも時々行います。

家族と財産を守るための 耐震診断を

ACTIVE-KUMIAI

昨年の中越地震や福岡西方沖地震の被害については記憶に新しい。特に百五十年周期で起こるといわれている東海地震については、山梨県民は「静岡沖で発生して津波が来る」というイメージをいだ



外壁の傾きを調べる診断

きがちであるが、実際には、山梨県南部が震源域の一部に含まれていることはあまり知られていない。あわせて県内には多くの活断層があり、直下型の地震が発生した場合、甚大な被害に見舞われることが懸念されている。

また、建築基準法が改正された昭和五十六年五月以前に建てられた建物は耐震性が弱く、山梨県内にも十三万棟があるといわれている。阪神淡路大震災でも死者の多くが住宅の倒壊が原因であったといわれており、「家族と財産を守るのは自分自身」という点では住宅の耐震化は早急に取り組まなければならない問題である。

このような中、山梨県建築リフォーム協同組合（小宮山要理事長 組合員四十七社）では、木造住宅の耐震診断に取り組んでいる。

組合では、市町村から山梨県建築士事務所協会を通じてあった申し込みに対して、組合員企業に所属する「木造住宅耐震診断」資格者を派遣して耐震診断を実施している。この木造住宅の耐震診断については市町村からの補助があり申込者は無料で行える。更に甲府市では耐震補強工事に対する助成制度もある。

組合で行った耐震診断報告書

組合には総合建設業をはじめとして、塗装・外壁・防水・サッシ・ガラスなどの各種の専門工事業者が加入しており、耐震補強工事だけでなく様々なリフォーム工事に対応できる体制が整っている。また、組合独自で耐震補強に対する技術講習会の開催や震災に対する新聞への意見広告の掲載なども行っており、これからの地震災害に対する備えの重要性を喚起する取り組みを継続的に行っていく。

賢いサプリメントの 選び方を学ぶ

ACTIVE-KUMIAI



山添治代先生

山梨県化粧品小売協同組合（西山武夫理事長、同女性部中村純代部長）は、十月十八日中巨摩郡昭和町「アピオ甲府」において講習会を開催した。当日は、約八十名が出席し資生堂ビューティーフーズ株式会社の山添治代先生を講師に招き、「賢いサプリメントの選び方」と題して行われた。

TOPIX

山梨県化粧品小売協同組合・女性部

る。しかし、サプリメントは医師の処方での服用ではなく、選択も使用も全て自己責任である。サプリメントは、ハーブ、ビタミン、ミネラル、アミノ酸等の栄養成分を一種類以上含む「栄養補助のための製品」と定義され、「治す」ことではなく「補う」ことを目的としている。

最近話題の「コエンザイムQ10」、「αリポ酸」を上げ特徴や作用について説明を行うとともに山添先生は、「効力を失うモノと一緒に服用しては意味がない。また、流行やブームで服用するのではなく、サプリメントの正しい選び方、効果的な摂り方の基本知識を学び、自ら美しく健康になるとともにお客様との健康管理の一役を担うことは、お客様との距離を短くし信頼に繋がる。」と、熱く語った。

研修会終了後、ティーパーティーが行われ、情報交換や会員同士の親睦が図られた。



講演を聞きいる組合員及び女性部員たち

10年を迎えて更なる飛躍

ACTIVE-KUMIAI



お店です。

企業組合ワーカーズコレクティブ パクぱく

TOPIX

企業組合ワーカーズコレクティブパクぱく（小池とし子理事長）は、食べることが大好きな主婦達が集まり地域の食生活のお手伝いをしようと設立し、今年で十年目を迎える。時代は移っても食べることは生きていく基本であるということに変わりなく、設立以来一貫して、化学調味料をや保存料を使わず、安全性、手作りにこだわり、また、環境に配慮したお弁当作りを心がけている。

ここ数年來の消費者の食の安全性への関心の高まりに加え、近年は「食育」「食の履歴」などという言葉が登場し、何をいかにして食べるかということがかつてないほどに語られており、単なるブームや、健康志向に踊らされることなく、基本を忘れずに、各自が技術的な向上を図る必要性を再認識している。

また、平成十五年六月に立ち上げた、「テくてく・take」と共催して、県の生活自立応援講座「男の料理教室」として「魚料理」、父と子の料理教室として年二回、七月、十二月に「クリスマス料理」を企画しています。男性方は料理は女性がするものと言う観点を外し一度体験してみたいかがでしょうか。

種類も豊富なお総菜



●連絡先
企業組合ワーカーズコレクティブパクぱく
●電話
〇五五―三六―八九
八九

平成17年度 キャッチフレーズ

「進めよう！個性と魅力の中小企業連携」

中央会では、組合をはじめとする中小企業連携組織に対し、その設立から事業運営まで広範な支援活動を行っており、組合等の組織を通じて地域中小企業の新たな戦略的取り組みを積極的に支援しています。

組合等の中小企業連携組織は、ものづくり現場の中核として我が国の基盤的分野である製造業の競争力を支えているほか、地域経済団体として街づくりや地域コミュニティへの貢献を通じ地域社会の活性化に資するなど、幅広い活動を積極的に展開しています。また、「中小企業新事業活動促進法」の施行に伴い、新事業の開発や新市場の開拓に取り組む連携組織が増加しているほか、創業や経営革新の推進においても成果を上げています。

今回、中小企業連携組織の積極的な活用とその強化を図り、中小企業の経営の安定を図るため、11月を『連携組織強化月間』と定め全国的なキャンペーンを展開します。

期 間

平成17年11月1日～30日まで

活動方針

経営革新の支援

組合等連携組織を活用した新技術・新製品開発、市場開拓、共同生産・販売、共同受注、IT化推進、物流効率化、環境・リサイクル対応等の支援を通じ、中小企業の経営の効率化、新事業の展開等経営革新の推進を図る。

新たな連携の構築支援

新たな組織化ニーズを掘り起こし、事業化を目指した組合等連携組織の構築支援等を通じ、共同事業による新たな事業創出を推進する。

創業の支援

企業組合の設立支援等を通じ、新規創業の促進を図る。

実施概要

企業組合、事業協同組合等の設立の促進

中央会機関誌及びWebサイト等を通じての広報活動の実施。商工中金、商工会議所、商工会等関係機関・団体への広報の依頼及び自

治体等の広報、地元紙、テレビ局等への啓蒙報道の依頼

組合指導用DVD、先進組合事例抄録、中小企業組合ガイドブック及び連携組織PR用ポスター等を活用しての連携組織の強化に関する啓蒙・普及

事業協同組合、商工組合、多角的連携組織等による経営革新、環境・リサイクル等の推進

中小企業者の組合への加入促進支援

中心市街地の活性化及び魅力あるまちづくりへの支援

中小企業の若年者・高齢者等の雇用創出への支援

中央会電子認証サービスの普及促進

新連携対策事業の推進

組合青年部の活動の強化

中央会女性部の設立の促進、活動の強化

企業組合による創業の促進

連携組織強化会議の開催

組合役職員等の研修会等の開催

中小企業組合士制度の啓発普及

事務局長会、中小企業組合士協会の結成並びに活動の支援

中央会未加入連携組織等の加入促進活動

先進組合の事例紹介

企業組合わか杉保育園（秋田県）

住 所 秋田市八橋新川向4-23

設 立 平成15年9月

出資金 100万円

組織形態 集中型企業組合

実施事業 保育園運営

組合員 6人

専従理事 3人

キャッチフレーズ

「保育園内ライブ中継中、仲よし家族のお手伝い」

■ポイント

ウェブカメラの活用や子育て井戸端座談会の開催等、他園にはない活動を通して新たな託児サービスと安心を提供。受託園児数を増やし待機乳幼児数減少に貢献している。

■背景と目的

共働き夫婦の増加等により秋田市は約280名の待機乳幼児を抱えていた。また、それを受け入れる保育施設では、保育業務と経営のバランスを欠く施設が多く、安心できる託児施設が求められていた。理事長らは始めレンタル・ビジネスでの創業を考えていたが、託児施設が不足していることが分かり保育事業は有力なビジネスとなりうると考えた。創業にあたっては中央会の「創業・刷新プラザ」に参加し、知事の認可が得られるなど信頼性の高い企業組合を選択した。

■地域活性化に貢献する事業・活動の内容

1ヶ月130～250時間の保育を目安とする「月極保育」、1時間単位で利用できる「サポート保育」、下校後の小学生や幼稚園児を

対象とした「学童保育」など、保護者のライフスタイルに合わせたサービスを設定している。また、それらのサービスレベルを上げるため専門分野に分かれた有資格者によるキメの細かい保育体制を整備している。他の保育園との最大の違いは、ウェブカメラを活用したインターネット中継である。このサービスは保護者に限定し、保育園内の様子をライブ中継するもので、パソコンからリアルタイムでわが子の様子を見ることができる。携帯電話への配信の要望も多かったため、静止画像ではあるが携帯電話からもアクセスできるようにした。さらに、県や市の支援を受けて「子育て井戸端座談会」を開催し、保育のみならず保護者の横のつながりを作るなど他では見られない活動を行っている。

■成 果

ウェブ中継は、自分の子供の様子をいつでも確認できると、保護者から大変好評で「見せる安心感」と見せることによる「サービスの保証」を提供することができた。さらに、「見せる」ことで保育士が適度な緊張感を持つこととなり、サービスの質の向上にも繋がっている。

ウェブ中継や子育て井戸端座談会など、これまでの保育施設にはない新たなサービスが創出されている。また、保育人数は114名と待機乳幼児の約四割を受け入れた。こういった活動が評価されて、来年度には秋田市の認可保育園となることが決まっている。少子化時代における乳幼児教育の新たなリーダーとしての役割が期待される。

■組合の設立・運営等についてのご相談は、山梨県中小企業団体中央会へ

電 話 055(237)3215

F A X 055(237)3216

連携組織強化月間が11月に実施されます。

組合Q&A

定款、規約等の解釈について

Q 私は組合の事務局長に就任したばかりですが、当組合には、定款、規約規程など様々なものが設けられており、その区別がよく分かりません。これらの相違点についてお教え下さい。また、よく「規定」という言葉も使われますが、「規程」と「規定」の違いについてもお示し下さい。

A 組合には、中小企業等協同組合法をはじめとして、同法施行令、施行規則など、組合の運営その他を定めた関係諸法規がありますが、組合自体が法に則り、組合を運営していくために必要な具体的方針あるいは一定の基準を定めるものとして、定款、規約、規程等があります。

定款は、組合の事業を進めるうえにおいて重要な意義を有し、組合の組織、運営等についての基本的な内部規律を定めた自治法規であり、いわば組合の憲法ともいべきものです。したがって、この定款の設定及び変更については総会の議決が必要であり、議決方法も特別議決によることとなっています。

規約は、定款に定められた事項の運用細則ないし事務的事項を定めるもので、組合の業務運営、事業執行等に関し、組合と組合員間を規律する自治法規です。規約を定めるかどうかは任意ですが、これを定めた場合には定款と同様に組合員全員を拘束することとなるため、規約の設定、改廃についても総会の議決を必要とします。（この場合には普通議決で足りる。）役員選挙規約、共同販売事業規約などがこれにあたります。

規程は、組合の事務執行上に必要な関係を規律する内規であり、理事会において設定又は改廃できるものです。給与規程、旅費規程などがこれにあたります。

なお、「規定」とは、法律、定款、規約、規程などそれぞれに定められた個々の内容を指すもの、つまり条文の内容を指す場合に使われるもので、「規程」とは明確に区別する必要があります。

GUNNAI-SHISHO DAYORI

郡内支所 だより

繊維素材の 特性を聞く



山梨県絹人繊維物工業組合（勝俣明美理事長）は五地区繊維協や繊維関連工業組合、事業協同組合、繊維業界団体や研究会の協賛により「第二回繊維素材説明会」を開催した。第一回の旭化成に続く東レの

製品の説明会であり、メーカーから講師を招いてそれぞれの繊維の特徴、加工技術、風合等について詳細な説明を受けている。第二回の説明会は約一時間三十分をかけてテトロン長繊維、ナイロン長繊維の各課よりの講師派遣を受けて十月二十日に開催された。各団体への案内のほか関連業界へのチラシやポスターなどで広告していることもあつて郡内地域地場産業振興センターを会場に約一〇〇人超の聴講者があり、産地全ての関係業界が大同団結して産地存続のための活性化を図ろうという目的の開始の事業として成果を収めつつある。今年度中のこの事業の計画はこの二回であるが、産地全体での横の連絡と協調体制の実現化のためその他の各種事業を検討中であり、工業組合を中心に事業界支援を図るという本来的な事業が薄れて来ただけにこれら工業組合の横の連携と、それぞれの組



第一回の研修

合員の事業の支援の両面での効果をもたらすものとして、これから展開される各事業の成功と、それに伴って業界の横の協調体制が強化され、それらによって産地の生き残り策に繋がるものと期待したい。

甲府市の北口に事務所を置く
山梨県中小建設業協同組合。
地元工務店とその関連専門業者17社で構成されている。
今回は事務局の三井さんにお話を伺いました。

設立 / 昭和53年2月7日
所在地 / 甲府市朝日2-3-17
理事長 / 高野愛治郎
組合員数 / 17人 出資金 / 6,300千円 職員数 / 1人
TEL / 055-253-7152 FAX / 055-253-0310

多様なニーズに応えられる 工務店集団を目指します。

山梨県中小建設業協同組合

事務長：三井 恭さん



組合事務局

Hello!

Q 組合の活動は？

本格的木造軸組工法をはじめ高耐震・高耐久・高断熱・高気密の性能を持つ住宅を設計・施工しており、現在は太陽光発電と電気蓄熱床暖房を組み合わせたオール電化住宅の販売施工にも力を入れています。また地域密着の工務店集団として住宅の耐震診断・耐震補強などアフターメンテナンスやリフォーム工事もきめ細かい提案をしています。

Q 事務局ではどんな仕事をして
いますか？

健康保険事務組合としての委託業務を担当しています。当組合は全国建設工事業国民健康保険組合の山梨県支部事務局になっており、組合員の健康のための活動や保険料徴収・管理などの経理事務や組合員の募集・PRをしています。

Q 事務局として心がけている
ことは？

組合員も不景気で苦しいと思いますが建設業の仕事の性格上、いざという時のために入って頂くように薦めています。また、保険は助け合いですので、加入者を増やすため積極的にPRし、口こみで広がればと考えて行動しています。

Q 事務局で嬉しかったことは？

私は組合に入ってから二年目ですが、中央会の講習会に参加して一年目に組合士の試験に合格できました。また保険の組合員が努力の甲斐あつて増えてきました。（現在山梨県内で約四〇〇社一〇〇〇人が加入）

Q 事務局で困っていることは？

このご時勢で保険料を滞納される方がいるので早期納入を図るため足を運ぶので説得が大変です。

Q 趣味は？

釣りとゴルフです。海釣りが主で新潟や静岡によく行きます。最近釣った中ではヒラメ（三キロ）やオニカサゴ（二キロ）が大物かなあ。ちなみにゴルフの方はベストスコア七六です。

Q 組合のPRをどうぞ

地震の発生が懸念される中、住宅の耐震性能はもとより、地盤の固さが重要です。本組合が県内で唯一取り扱う国土交通大臣認定の基礎補強「ジオグリッドマットレス」工法は、地盤を強化、排水性、施工性にも富み、不同沈下を防ぎます。現在まで県内で六棟の施工実績があります。これから住む人の立場になって、多様なニーズに応えられる工務店集団を目指します。



「三」収集車

MEET THE 理事長

クリーンネット笹吹協業組合
理事長 藤巻眞史

クリーンネット笹吹協業組合
〒406-0034 笹吹市石和町唐柏1065番地の1
TEL 055-263-0300 FAX 055-263-0411



今月のMEET THE 理事長は、クリーンネット笹吹協業組合の藤巻眞史理事長に登場いただきます。

●この仕事を始めたきっかけについて

大学生の頃、生ゴミの有効利用、リサイクルの堆肥について研究始めたのがきっかけでこの仕事を始めました。環境問題の重要性を学び、いずれは注目される業界だと思い三三歳の時に今の会社を立ち上げました。

●現在の仕事について

環境に携わる人たちのネットワークづくり、地域や学校、マスコミなどを巻き込んだり、活用しながら事業を行ってきました。「静脈産業」から「動脈産業」へ、業界として受け入れられると同時に、多方面から理解が得られるようになり、より仕事にやりがい得られるようになりました。

ちなみに、会社名の『田丸』の名前は、お金が貯まるから付けました笑

●組合活動及び理事長としての抱負について

中央会のお力扱いのおかげで、様々な事業に取り組み、組合員間を始め関係機関などお互いが提案しあえる組織づくりを行ってきました。理事長として常日頃から思っているのが、お互いの成長ということ、組合員全員参加型、全員が役職につき、良いことも悪いことも責任を持てるような組織にしたいと考えています。

また、前向きな気持ちで、『官公需適格組合』の取得やイベント事業への積極参加、更には、県全体が一つになった「一般廃棄物団体協議会」の取り組みについても力を注いでいきたいと思っています。こうした取り組みがいずれは業界の発展になると信じています。

●趣味・余暇の過ごし方について

山歩きが趣味です。他には、若い頃から海が好きで『一級船舶』の免許も持っています。

●座右の銘について

『凜然』です。何事も凛として自然体でやるのが大切だと思っています。会社の目標でもあります。



Study room

新会社法 どうする有限会社

本年6月29日、「会社法」(以下、「新会社法」)が成立しました。これまで、会社に関する規定は、商法第2編、有限会社法、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(いわゆる「商法特例法」)など、様々な法律に分散しており、一つの法律にまとまっていませんでした。また、商法・有限会社法は、ともに片仮名文語体表記となっており、非常に読みにくいといわれていました。

新会社法は、会社に関する法律を一本にまとめて条文を再構成するとともに、平仮名口語体表記となり、体系的で分かりやすい法律になります。

また、新会社法では、中小企業に関連する部分としては、株式会社制度と有限会社制度の統合、機関設計の柔軟化、事業承継に活用できる株式制度の拡充、会計参与制度の導入、最低資本金の撤廃、合同会社の新設など非常に多岐にわたっており、それによって得られるメリットも様々です。

今回は大幅な改正が行われた有限会社にスポットをあててみたいと思います。

●新会社法の骨子 有限会社の廃止

新会社法の骨子を大きく分けると次の3点になります。

1. 有限会社の類型をなくし株式会社に統合
2. 会社設立時に必要だった資本金の規制を廃止
3. 外国企業が自らの株式で日本企業を買収して完全子会社にする「三角合併」を解禁

新会社法の法制上の一番大きなポイントは、有限会社の廃止、つまり今後は有限会社をつくれなくなるということで、法的には1938年の有限会社法制定以来の大改正になります。現在の中小企業は、株式会社の形態を採っている企業が104万社、有限会社の形態の企業が142万社といわれています。これからは有限会社も株式会社に取込まれることとなりますが、株式会社に移行する意志がない有限会社は実態は変わらず、煩わしい手続きも必要ないので、実質的にはそのままの存続が可能です。ただし「有限会社法の

廃止にともなう経過措置」により、従来の有限会社は株式会社として存続しながらも、その商号の中に「有限会社」という文字を用いなければなりません。つまり既存の有限会社は新しい株式会社に転換することもできますが、現状のままでとどまることもできます。

●有限会社にとどまるべきか株式会社に移行すべきか

「有限会社法の廃止に伴う経過措置」では、株式会社へ移行しなければならない期限が定められていないので、今後の法改正などがない限りは、特例有限会社として半永久的に存続することができます。しかし看板や名刺に株式会社という名称は使えません。

有限会社から株式会社への移行は、株式の上場など長期的ビジョンがある場合には前向きにとらえたほうが良いでしょうが、そうでない場合には急いで移行する必要はないように思えます。

●移行のメリット・デメリット

有限会社から株式会社になる場合の損得を考えてみましょう。株式会社へ移行するか、有限会社のままでいるかは、当然のことながらメリット・デメリットを見極めて行わなければなりません。以下、現在考えられるメリット・デメリットを列挙します。参考にして下さい。

メリット

1. 対外的なイメージ・信用力が上がる
2. 会社の登記がかなり簡単にできる
3. 譲渡制限がなければ株式公開を狙える
4. バラエティに富んだ会社の機関が選べる
5. 会社の役員として会計参与を置くことができる

デメリット

1. 新設の株式会社は、取引上の信用調査が厳しくなり、その対応に労力が割かれるようになる
2. 決算公告義務がある(有限会社にはない)
3. 有限会社には役員の任期がないが、株式会社にすれば任期は最長で10年になり、役員登録の変更が必要になる
4. 新法に不備などがあつた場合にはトラブルに巻き込まれる恐れがある
5. 名刺やハンコ、封筒など消耗品が作り直しになる

(参考:東京経済株式会社HP)

古都・京都に全国の女性が集う

山梨県中小企業団体女性部会



参加者のみなさま「京都御所」にて

10月20、21の両日、組合関係女性経営者等全国交流会『レディース中央会フォーラム2005』京都大会が開催された。本県から34名、全国から約240名の女性経営者、経営者夫人、組合の女性役職員が参加した。

全国中小企業団体中央会筆頭副会長、山梨県中小企業団体中央会 宮川睦武会長が

主催者のあいさつを行い、講演、パネルトーク、懇親会などが催された。

講演では、『京都の底力』～老舗に学ぶ京都の経営～と題し、服飾評論家の市田ひろみ氏が、「京都は、長い時をかけて文化を育む中で常に“古さ”を慈しみ、“新しさ”をどのように生かし、受け入れていくかを考えている。人間関係も同様に「古さ」だけでは廃れ、「新しさ」だけでも馴染まない。双

方が融合する中で、人々の暮らしに根付いていくのが文化であり、京都は最もその文化の形成に努力し、成功している。」と語った。

続いて、『昔も今もファッションは経営の要』をテーマに市田ひろみ氏、小篠綾子レディース中央会大阪会長、渡邊隆夫京都府中央会長によるパネルトークが行われた。

「人と人との関わりの中で、建前ではなく、出会った相手をお互い理解し、真心のこもったおもてなしは、世界に通じる信頼の始まり。」「国際化が進む中で、日本人の心を持ち、国、企業、自分自身にプライドを持つことが必要。」「また、「経営だけでは潰れる。人づくりこそが、経営の柱」などの活発な意見交換が行われた。

懇親会は、参加者が地域を越えてテーブルを囲み、情報交換や親睦を深めた。

翌日は、秋の味覚に舌鼓を打ちながら一足早い京都を楽しみながら無事終了した。



全国中央会を代表してあいさつを述べる宮川会長

65歳雇用導入プロジェクト

65歳まで働ける社会をめざして

少子高齢化の急速な進展に伴い、今後労働力人口の減少が見込まれます。また、厚生年金の支給開始年齢が65歳まで段階的に引き上げられます。そこで、働く意欲を持つ高齢者が社会の支え手となり、さらに、年金の支給開始まで「仕事も年金もない」という空白期間が生じないように、65歳までの雇用継続が企業に義務化されました。

- 平成18年4月1日から段階的に65歳までの「高齢者雇用確保措置」の実施が事業主に義務づけられます。定年の定めをしている事業主（65歳未満のものに限る）は、次のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じなければなりません。

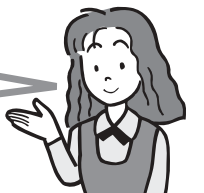
定年年齢の65歳までの引上げ

65歳までの継続雇用制度の導入

定年の定め廃止（エイジフリー）

継続雇用制度とは、「現に雇用している高齢者が希望しているときは、当該高齢者をその定年後も引き続き雇用する制度」（再雇用制度と勤務延長制度の2種類）をいいます。

改正高齢者雇用安定法により
平成18年4月1日から段階的に
65歳までの雇用確保措置が
義務づけられます。



- 定年や継続雇用制度の年齢は、年金支給開始年齢の引き上げにあわせて、段階的に引き上げられます。

62歳	63歳	64歳	65歳
定年又は 継続雇用制度の年齢	定年又は 継続雇用制度の年齢	定年又は 継続雇用制度の年齢	定年又は 継続雇用制度の年齢
平成18年4月1日から 平成19年3月31日	平成19年4月1日から 平成22年3月31日	平成22年4月1日から 平成25年3月31日	平成25年4月1日から

- 継続雇用制度は、制度の対象となる高齢者の基準を定めて、その基準に基づく制度として導入することができます。継続雇用制度の対象となる高齢者の基準は、労使協定によって定められますが、労使協定のための努力をしたにもかかわらず協議が整わない時は、事業主が就業規則で定めることができます。ただし、労使協定によらず就業規則で定めることのできる期間は平成23年3月31日までです（大企業は平成21年3月31日）。基準は ①意欲、能力等をできる限り具体的に測るものであること（具体性）
②必要とされる能力等が客観的に示されており、該当可能性を予見することができるものであること（客観性）
の2つに留意して策定することが望ましいとされています。

- 問い合わせ先 山梨県中小企業団体中央会 65歳雇用導入プロジェクト事業

編集後記

厚生労働省は11月を「ゆとり創造月間」としています（「文化の日」や「勤労感謝の日」があるので）。師走を控え何かと気ぜわしい月ですが、心だけはゆとりをもって過ごしたいものです。ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

■さて中高齢者の就職だが、求人票の年齢要件の例外規定の見直し他、仕事の内容欄に、より具体的な表現で、その業務に対応できるのか否かを判断できる記載があれば、求職者も自己の経験やスキルを見直した上で応募できるように思うのだが。さらに企業には求人該当の業務ができる人材であれば年齢は問わない、つまり中高齢の人であっても採用の対象になるという意識改革が必要。採用形態にしても正社員でなくても良いだろうし、給与も職種別給与の適用など柔軟な対応が求められている。定年延長の課題克服等、中高齢者の活用ができる社会は、彼らに社会保障や経済を支える側に回ってもらうためにも有効だ。

■「二〇〇七年から問題」及び「少子化を控えて、大手企業の人材獲得合戦が活発になってきた。最近の日経新聞紙上には「採用熱おびる正社員志向」ハートが集まらない「来春の大卒採用求人数、バブル期並」などの見出しが躍っている。同じく山梨県版の「山梨県内現金給与、一年半ぶり増加」の記事では、企業による正社員の採用抑制の動きが底入れし、金融・保険、飲食店、医療・福祉などを中心に正規雇用を増やす動きが出ていると報じられた。県内の求人難も遠い将来のことではない。

■ハローワークに登録された求人票の募集年齢欄には不問の表示が増えたが、面接に行ってみると若い人の募集で、最初から面接の意思がないような対応だった。こんな話をときどき中高齢者から耳にする。企業に努力義務を課した改正雇用対策法の趣旨は、求人票に年齢制限があるため応募できないという中高齢者の就職難を改善することにあった。対策法施行から四年を経過したが実質的に機能していない現状もあるようだ。法律対策もしくはハローワークの指導があるため、雇用するつもりもないのに敢えて年齢制限を不問と記載しているケースもあるらしい。その背景は年功序列型の給与から生じるコスト負担、年配者は使いづらい、とする固定観念が問題になっているのだろうか。

中高年者の再就職に思う

ジョブサポートだより

さんぽ
道



●山梨県石油協同組合

専務理事 菅原五男

『ふるさとの再発見』

菊薫る秋、恒例の「ふるさと祭り」が豊かに実る葡萄郷、里垣地区で住民総参加のもとで、最近多発する高齢者の交通事故防止、少子高齢化の中の健康管理、親子ふれあいウォークさらにより一層の親睦と団結を図る秋季大運動会等盛り沢山な行事が一ヶ月に亘り開催されている。

里垣地区には、多くの名所旧跡が散在し、又、有名な神社仏閣が数多くある。

板垣の里の北山野道は、歴史と文化に誰もが楽しく接することが出来る遊歩道である。

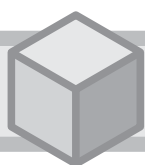
しかしながら、昨今、ふるさとの素晴らしさが忘れられがちである。

この「ふるさと祭り」では、地区の歴史と文化を見つめ直すため、毎年記念講演を開催し、地区住民から多大な好評を得ている。

この「ふるさと祭り」は豊かな史蹟と恵まれた文化財を新たに知る「ふるさとの再発見」の機会でもある。

今後とも地元歴史と文化を深く理解し、末永く伝えながら、住みよい健やかなまちづくりに努めて行きたいと思う。

（里垣地区自治会連合会会長）



情報BOX



労災保険に未加入の事業主に対する 費用徴収制度が強化されます。

労働者を1人でも雇用している事業主は労災保険に加入しなければなりません。

平成17年11月1日から、労災保険未加入の事業主に対する費用徴収制度が強化されます。これにより、事業主が労災保険の加入手続きを怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、遡って保険料を徴収するほかに、労災保険から給付を受けた金額の100%または40%を事業主から徴収することになります。

100%
徴収の
ケース

事業主が「故意」に
手続きを行わないと認定されるケース

労災保険の加入手続きについて行政機関から指導を受けたにもかかわらず、手続きを行わない期間中に業務災害や、通勤災害が発生した場合

40%
徴収の
ケース

事業主が「重大な過失」により
手続きを行わないと認定されるケース

労災保険の加入手続きについて行政機関から指導等を受けていないものの、労災保険の適用事業となった時から1年が経過し、なお手続きを行わない期間中に業務災害や、通勤災害が発生した場合

●詳細についてはお近くの労働局、労働基準監督署及び厚生労働省HP(<http://www.mhlw.go.jp>)まで

創立50周年記念

第36回

県下中小企業団体 親睦ゴルフコンペ開催

開催日時 平成17年11月20日(日)
1組目スタート 午前7時30分

開催場所 笛吹市八代町
「ウッドストックカントリークラブ」
Tel.055-265-3311

参加費 1人 15,000円
(プレー代、昼食代、パーティー代含む)

●問い合わせ
山梨県中小企業団体中央会 労働課 Tel.055-237-3215

多量排出事業者の 範囲拡大について

本県では、平成17年10月1日施行の『山梨県生活環境の保全に関する条例』において、多量排出事業者の範囲が拡大されました。

上記条例において、前年度の産業廃棄物の発生量が、500t以上1,000未満の事業場を設置している事業者についても、処理計画(産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画)を作成し、山梨県知事に提出することが義務づけられました。

提出期限 6月30日

提出先 各事業所の所在地を管轄する
地域振興局林務環境部環境課

●問い合わせ先
山梨県森林環境部 環境整備課 産業廃棄物担当 Tel.055-223-1518

人から人へ。
物流が手渡していきます。暮らし、自然、熱い心。

運びます 次の世代に 環境を

私達トラックは今日も走りつづけています。ほぼ90%を占める我が国の物流を滞らせることの無いように、街に人々の笑顔が消えることの無いように、私達は走りつづければなりません。そして同時に環境問題についても、素晴らしい自然を次代に引き継いでゆくために業界をあげて取り組んでいます。手から手へバトンを渡すように、安全に、確実に、そして込められた思いまで伝えていきたいと思います。人から人へ。私達は今日も走りつづけています。

(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)×(社)全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

社団法人 **山梨県トラック協会**
山梨県トラック事業協同組合
TEL 055-262-5561

退職金準備等をお考えの経営者の皆様に！

山梨県中央会共済制度

◎特定退職金制度…
大企業並みの退職金制度が確立できます。

◎総合保障プラン…
集団協定期保険により割安な掛金です。

オーナーズプラン
& パートナーズプラン

経営者の皆様の様々なニーズ
にお応えします！

解決する保険

ザ・ベクトル

引受会社
三井生命保険株式会社

〒400-0031 甲府市丸の内2-8-7 TEL055-224-3172

あなたの会社の資金繰りを応援します！

山梨中銀リテールパートナー

“MAX100”

最短半日で審査結果を回答

第三者保証人不要

無担保でのお取り扱い

ふれあい、さわやか
山梨中央銀行

※審査の結果によってはご希望に添えない場合もございます。
※お問い合わせは…ローンデスク、お取引店、お近くの窓口へ
※ローンデスク：フリーダイヤル 0120-201862

情報BOX

- 発注書 言った言わない なくすモト

11月は下請取引適正化推進月間です。

11月は下請取引適正化推進月間です。この期間内には、全国各地において下請取引適正化推進講習会（参加費無料）を開催するほか、全国の公正取引委員会の地方事務所等や経済産業局で、下請取引に関する相談等にも応じています。

- 詳しくは以下の連絡先にお問い合わせ下さい。

公正取引委員会 取引部企業取引課
Tel.03 - 3581 - 3373
ホームページ<http://www.jftc.jp>

中小企業庁 取引課
Tel.03 - 3501 - 1511
ホームページ<http://www.chusho.meti.go.jp>

募集 JICA 青年海外協力隊 募集

青年海外協力隊とは？

20～39歳の健康な若者が、自分の持っている知識・技術・経験を活かして、発展途上国の人づくり・国づくりに貢献するという、JICA事業の一つです。

派遣国の人々と同じ言葉を話し、同じものを食べ、生活を共にしながら自分の持っている技術の指導をします。

募集期間 平成17年10月10日～11月16日頃
募集は年2回春と秋に行っています。

特に次の23職種を重点的に募集しています。

作業療法士、理学療法士、保健師、看護師、助産婦、臨床検査技師、理数科教師、幼稚園教諭、音楽、家政、婦人子供服、養護、栄養士、体育、柔道、空手道、電子機器、自動車整備、獣医師、家畜飼育、野菜、養殖、木工

- 詳しくは、山梨県重点職種応募促進員 中込由紀まで
連絡先 ▶携帯 090 - 85544662 ▶E-mail jocvyuki@comlink.ne.jp

いつもあなたのパートナー

**地域経済の発展のため
信用組合はがんばります**

○コミュニティバンク○

都留信用組合

山梨県民信用組合

(社)山梨県信用組合協会
甲府市宝1-39-4 TEL 055-235-7340

安協加入で魅力的な特典

～新メリット制度～

- ◎Eメールによる交通安全情報の取得
- ◎免許証ケースの贈呈
- ◎弁護士無料相談制度
- ◎交通事故被害者に見舞金の贈呈

◎入会の問い合わせ先：山梨県交通安全協会・各地区交通安全協会

財団法人山梨県交通安全協会
TEL 055-237-7827